

松伏町介護保険事業計画策定委員会委員 (兼松伏町介護保険等運営協議会委員)を募集します

町の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定や見直しなどを行う機関です。今回の公募委員のほか、学識経験者、介護サービス事業に従事する方など、15人以内の委員で構成されます。

■任期／平成23年4月1日～平成26年3月31日(3年間)

■会議／1回2時間程度の会議を年2～5回程度平日に開催します。

■報酬等／特別職の職員で非常勤のものとして、会議出席の都度、定められた報酬及び費用弁償をお支払いいたします。

■募集内容／町内在住の方で、高齢者福祉や介護保険に関心のある40歳以上の方2名
※町の他の委員会等の委員である方は応募できません。

■募集期間／3月1日(火)～18日(金)

■応募方法／「高齢者の福祉・介護」についての小論文(意見・考え)を400字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し(用紙は自由)、住民ほけん課介護保険担当に郵送又は直接ご持参ください。

■結果通知／審査の上決定し、審査結果は郵送により通知させていただきます。

まちづくり整備課のお知らせ

問合せ／下水道担当 ☎ 991-1844

公共下水道の供用開始について

4月1日(金)から、上河原地区の一部で新規に供用(使用)開始となる予定です。

供用開始によって、トイレ、台所、風呂などから出る汚水を公共下水道に流さなければなりませんので、早期に接続していただきますようお願いいたします。

公共下水道に接続する際の宅地内の工事費は、自費となります。また接続工事は、松伏町排水設備指定工事店以外では行うことができませんので、ご注意ください。

■受益者負担金について

供用開始区域には、1㎡当たり650円の受益者負担金が土地所有者にかかります。受益者負担金は、公共下水道工事費の一部に充てられるものです。4月下旬から、お支払いに向けた手続きを開始します。

■舗装復旧工事について

7月から、町道の舗装復旧工事を行う予定です。

